

「支部保険者機能強化予算」：地域の健康課題の解消等に向けた支部独自の事業にかかる予算

その他、保健事業に関する経費

1

令和7年度支部保険者機能強化予算(案) サマリー

支部保険者機能強化予算

(単位：千円)					
分野	科目	令和7年度 予算(案)	令和6年度 予算	増減	掲載頁
1. 医療費適正化等 予算	(1) 医療費適正化対策経費	7,030	7,428	▲398	3ページ 4ページ
	(2) 広報・意見発信経費	6,989	6,590	+ 399	5ページ
	【通常枠】 合計（上限：14,019）	14,019	14,018	+ 1	
2. 保健事業予算	(1) 健診経費	41,955	42,424	▲469	6ページ
	(2) 保健指導経費	7,736	10,670	▲2,934	7ページ
	(3) 重症化予防事業経費	0	0	±0	—
	(4) コラボヘルス事業経費	11,519	8,011	+ 3,508	10ページ
	(5) その他保健事業経費	220	325	▲105	8ページ
	【通常枠】 合計（上限：61,430）	61,430	61,430	±0	
	(6) 【特別枠】 重症化予防事業経費	7,373	6,677	+ 696	9ページ

1. 医療費適正化等予算 - (1) 医療費適正化対策経費

(単位：千円)

分野	科目	R7年度取組名	取組概要	R7年度 予算(案)	R6年度 予算	増減	担当
医療費適正化等予算	医療費適正化対策経費	① 健康保険被扶養者状況リスト未提出事業所への電話勧奨	事業所の健康保険事務担当者に健康保険被扶養者状況リストを提出するよう勧奨する取組み	787	－	+ 787	業務 G
		医療費適正化対策経費 業務グループ小計		787	－	+ 787	

令和7年度予算（案）のポイント

被扶養者状況リストの提出率アップは、扶養になれない条件の者の扶養を解除することとなり、不適正な加入状況が解消し、加入者の医療機関への適正受診、医療費の適正化に繋がります。また、マイナンバー情報を活用し、事前に重複加入の対象者を把握していることから、オンライン資格確認に影響する重複加入による医療現場でのトラブルを解消し、マイナ保険証の利用者の不安払拭（利用促進）にも寄与します。さらには、被扶養者の厳正な認定による保険料率の抑止（高齢者医療制度への納付金削減）することができます。事業所へ事業内容を説明し提出を促すには電話による提出勧奨が訴求効果は高く、効果的な取り組みとなっています。

1. 医療費適正化等予算 – (1) 医療費適正化対策経費

R7年度 KPI	1) ジェネリック医薬品使用割合を対前年度以上とする 2) バイオシミラー（バイオ後続品）について医療機関や関係者への働きかけを実施する
-------------	---

(単位：千円)

分野	科目	R7年度取組名	取組概要	R7年度 予算(案)	R6年度 予算	増減	担当
医療費適正化等予算	医療費適正化対策経費	① 上手な医療のかかり方の勧奨	レセプト分析により時間外受診多用者や多剤重複服用者等を選定し、対象者自宅宛てDMにて、医療のかかり方の改善すべき点をお知らせ。 ジェネリック医薬品の普及啓発も盛り込む	6,243	7,428	▲1,185	企画総務G
		医療費適正化対策経費 企画総務グループ小計		6,243	7,428	▲1,185	
		(1) 医療費適正化対策経費 合計		7,030	7,428	▲398	

令和7年度予算（案）のポイント
熊本支部加入者の受診動向を分析すると、時間外受診が全国トップクラスに多いなどの課題がある他、国の方針として、有害事象が懸念される多剤服用や効果が乏しいとされる疾患への薬の処方なども課題とされています。 熊本支部では、令和4年度から、これら対象者へのダイレクトメールによる「上手な医療のかかり方の勧奨」を実施してきており、令和7年度も引き続き、実施する方針です。 さらに、令和6年度末には初めて、医療機関に宛てて、熊本県における医療のかかり方の課題をお知らせし、適切かつ効率的な医療の提供をお願いするダイレクトメールを計画しており、その結果により令和7年度も継続実施する方針です。 ダイレクトメールには、KPIであるジェネリック医薬品やバイオシミラー（バイオ後続品）に関する発信も含める予定です。

1. 医療費適正化等予算 - (2) 広報・意見発信経費

R7年度
KPI

- 1) 全被保険者数に占める健康保険委員が委嘱されている事業所の被保険者数の割合を67.3%以上とする
- 2) 委嘱事業所数を対前年度以上とする

(単位：千円)

分野	科目	R7年度取組名	取組概要	R7年度 予算(案)	R6年度 予算	増減	担当
医療費適正化等予算	広報・意見発信経費	① 健康宣言勧奨と連動した健康保険委員登録勧奨	健康宣言の担当者を健康保険委員として登録するよう案内	基礎的業務 関係予算で 実施	基礎的業務 関係予算で 実施	—	企画 総務 G
		② 新規適用事業所への健康保険委員登録勧奨	初めて社会保険適用となった事業所へ“鉄が熱いうちに”健康保険委員登録を案内	基礎的業務 関係予算で 実施	基礎的業務 関係予算で 実施	—	
		★ ③ メディアを活用した健康経営等の周知・啓発	健康経営や健康づくりを、県民・事業主等へ広報（地元紙、地元経済誌を想定）	5,604	4,664	+ 940	
		④ 支部の定期刊行物等の作成	定期的に全事業所に送付するチラシやリーフレット等の作成	1,385	1,926	▲ 541	
		(2) 広報・意見発信経費 合計		6,989	6,590	+ 399	

令和7年度予算（案）のポイント

★「③メディアを活用した健康経営等の周知・啓発」では、日本健康会議が認定する「健康経営優良法人」の事業所名等の一覧を地元紙に大きく一挙掲載する計画です。令和5年度末に実施した地元紙への一面広告は大きな反響を呼び、健康宣言数の拡大、健康経営の普及の原動力となりました。令和6年度末にも同様の広告掲載を予定しています。

令和7年度は、健康宣言数の増加に比例する形で「健康経営優良法人」の事業所数が大幅に増加することを見越して、掲載紙面の拡大を意図した予算増です。健康宣言が増加すれば、KPIである健康保険委員も増加する仕組みとなっています。

その他、協会けんぽの認知度向上や制度の周知にも引き続き取り組むとともに、特に、「マイナンバーカードと健康保険証の一体化」や「健診体系の見直し」（現役世代への健診事業の拡充）等を令和7年度の重点広報テーマとしています。

2. 保健事業予算 - (1) 健診経費

R7年度 KPI		1) 生活習慣病予防健診実施率を70.4%以上とする 2) 事業者健診データ取得率を10.7%以上とする 3) 被扶養者の特定健診実施率を29.6%以上とする					(単位：千円)
分野	科目	R7年度取組名	取組概要	R7年度 予算(案)	R6年度 予算	増減	担当
保健事業予算	健診経費	① 事業者健診結果の提供勧奨及びデータ化他	事業者健診結果の提供勧奨と、取得した紙の事業者健診結果をデータ化	16,308	14,455	+1,853	保健G
		② 被保険者を対象とした協会けんぽ主催集団健診	1月～3月に30日程度開催。土日祝を中心に設定し、被保険者個人へ案内	3,925	3,926	▲1	
		★ ③ 被扶養者を対象とした協会けんぽ主催集団健診	県下各地のモールや施設等で、年160日程度開催する集団健診のDM作成経費や会場費	16,206	13,709	+2,497	
		④ 特定健診とがん検診の同時受診勧奨	特定健診とがん検診の同時実施イベント（花畑広場での集団健診等）のDM作成等経費	1,838	1,855	▲17	
		★ ⑤ 健診受診者数目標達成にかかる健診機関へのインセンティブ	健診機関毎に設定した健診受診者数目標を達成した場合の報奨金	(6,928)	2,844	▲2,844	
		⑥ 次年度に向けた被扶養者を対象とした協会主催集団健診の受診勧奨	(③の予算に統合)	—	2,046	▲2,046	
		⑦ 市町村と連携した特定健診とがん検診の受診勧奨	市町主催の住民健診日程に協会被扶養者を案内するめのDM作成費用	1,956	1,659	+297	
		⑧ 新年度健診案内に同封するリーフレット等作成	R8年度分案内における支部独自印刷物を7年度予算で作成	1,722	1,930	▲208	
		(1) 健診経費 合計			41,955	42,424	

令和7年度予算（案）のポイント

熊本支部の健診事業では、被扶養者（ご家族様）の受診率が伸び悩んでいることが課題（全国順位45位）。★③の集団健診にかかる予算を手厚くし、⑦の市町村との連携事業も並行しながら、被扶養者の健診受診率の大幅UPを目指します。
 (★⑤の予算は、R7年度から本部予算での支払いとなったため、支部予算としては純減していますが、事業自体は継続実施します。)

2. 保健事業予算 - (2) 保健指導経費

R7年度
KPI

- 1) 被保険者の特定保健指導実施率を48.2%以上とする
- 2) 被扶養者の特定保健指導実施率を32.6%以上とする

(単位：千円)

分野	科目	R7年度取組名	取組概要	R7年度 予算(案)	R6年度 予算	増減	担当
保健事業予算	保健指導経費	★ ① 特定保健指導実施者数目標達成にかかる実施機関へのインセンティブ	実施機関毎に設定した特保実施者数目標を達成した場合のインセンティブ	(6,743)	2,997	▲2,997	保健G
		② 特定保健指導実施機関における特定保健指導の中間評価のための血液検査	特定保健指導中の中間評価時に、血液検査等を実施することで途中脱落を防ぐ	7,260	7,260	±0	
		③ 保健指導雑費	パンフレットや事務用品の購入、実施場所の賃借等	476	413	+63	
		④ 情報通信技術（ICT）を活用した遠隔面談	ICTによる初回面談	本部予算	本部予算	—	
		⑤ 協会保健師等による実施が困難な地域における特定保健指導専門機関への委託	天草地域における特保を委託	本部予算	本部予算	—	
		(2) 保健指導経費 合計		7,736	10,670	▲2,934	

令和7年度予算（案）のポイント

支部予算上の増減はありませんが、資料3-2「支部事業計画」でご紹介のとおり、特定保健指導の実施率が全支部で第1位の実績を継続すべく、保健指導の量的・質的向上を目指します。

(★①の予算は、R7年度から本部予算での支払いとなったため、支部予算としては純減していますが、事業自体は継続実施します。)

2. 保健事業予算 - (5) その他保健事業経費

(単位：千円)

分野	科目	R7年度取組名	取組概要	R7年度 予算(案)	R6年度 予算	増減	担当
保健事業予算	その他保健事業経費	① 生活“歯援”プログラムの実施	熊本県歯科医師会と連携した口腔ケアプログラム	220	220	±0	保健 G
		② 保健事業計画アドバイザー経費	支部データヘルス計画の策定・推進にあたり、有識者へ諮問を行う	—	105	▲105	
		(5) その他保健事業経費 合計		220	325	▲105	

令和7年度予算（案）のポイント

(特記事項なし)

2. 保健事業予算－（６）特別枠

R7年度 KPI		健診受診月から10か月以内に医療機関を受診した者の割合を対前年度以上とする						(単位：千円)	
分野	科目	R7年度取組名	取組概要	R7年度 予算(案)	R6年度 予算	増減	担当		
保健事業予算	重症化予防経費	① 【特別枠】※ ★ 腎機能低下の要因となるCKD等に対する受診勧奨	CKD（慢性腎臓病）のハイリスク者に対し、ダイレクトメールや電話等により専門医への受診を促す	7,373	6,677	+696	保健G		
		(6) 特別枠 合計		7,373	6,677	+696			

※ 【特別枠】：取り組みに意欲的な支部に対して通常枠に追加して予算措置される。本部への申請、審査を経て認定可否が決定される。

令和7年度予算（案）のポイント

★人工透析患者の多い熊本県の現状にも鑑み、熊本支部独自の施策として続けている事業です。CKDハイリスク者（健診結果で、腎機能の低下が疑われる方）へ、ダイレクトメールの送付、さらに電話やお手紙でのフォローを行い、腎臓専門医への受診を促しています。7年度はその取組みをさらに進め、協会保健師との面談もスキームにプラスし、対象者へ強く訴求してこととしており、DM経費等の予算を厚くしています。

2. 保健事業予算－（４）コラボヘルス事業経費

R7年度 KPI		健康宣言事業所数を3,320事業所以上とする					(単位：千円)	
分野	科目	R7年度取組名	取組概要	R7年度 予算(案)	R6年度 予算	増減	担当	
保健事業予算	コラボヘルス事業経費	① 事業所カルテによる健康宣言の勧奨とアフターフォロー	健康宣言事業所への事業所カルテ定期お届け、と、未宣言事業所への宣言勧奨	2,610	2,096	+ 514	企画総務G	
		② 健康経営の質の向上を目的とした集合セミナー	年度2回開催。「健康経営優良法人申請対策」と「健康経営事例発表会」	1,132	893	+ 239		
		★ ③ 健康づくり出前講座	健康宣言事業所を対象に、セミナー講師を派遣する（講師は外部委託）	7,117	4,164	+ 2,953		
		④ 健康宣言基本モデル取り込みに向けた電話勧奨	従来の健康宣言をしていた事業所で基本モデル“再宣言”が無い事業所へ電話で勧奨	660	858	▲198		
		(4) コラボヘルス事業経費 合計			11,519	8,011		+ 3,508

令和7年度予算（案）のポイント

健康宣言事業所が大幅に増加（R4:1,994社→R5:2,940社→R6.11:3,275社）していることに伴い、それら事業所へのフォローアップを含むコラボヘルス事業経費は増加傾向にあります。

★特に、「③健康づくり出前講座」は、健康宣言事業所への主たるフォローアップ策であり、無料で健康づくり講座の講師を事業所等へ派遣し、社員研修等にご利用いただくもので、利用実績は、R4:36社→R5:54社→R6.11:111社と増え、R6年度受講者数は約3,000人に上ります。

この他、「①従業員の健診結果から分かる事業所の健康度が見える化した事業所カルテのお届け」や「②集合セミナーによる健康経営の質の向上」も含め、事業規模の拡大による予算増です。

「④電話による健康宣言の勧奨」は、健康宣言事業所が増えた分、未宣言事業所（勧奨すべき対象）が減少したことによる事業規模の縮小です。

大方針としては、令和6年度から、健康宣言数の拡大よりも健康経営の質の向上に軸足を移しており、令和7年度も引き続き、質の向上に軸足を置いた事業展開を計画しています。